

## 平戸市農業委員会第4回総会議事録

1. 開催日時 平成27年7月27日(月) 午前9時30分から午前10時13分

2. 開催場所 平戸市役所3階会議室

3. 出席委員(29人)

会長 33番 丸田 保

会長職務代理者 2番 須藤 豊博

委員

1番 吉福 弘実 4番 七種 一郎 5番 松尾 正幸 6番 山村 茂巳  
7番 筒井 幸吉 8番 本山 勝茂 9番 古里 時夫 10番 岡村 勝彦  
11番 松山 矢市 12番 川尻 修治 13番 末永 武好 14番 山下 忠平  
15番 塚本 順男 16番 瀧山 博 17番 濱崎 保久 18番 末吉 清彦  
20番 藤沢 和正 21番 阿部 榮 22番 石田 勝巳 23番 瀧本 寿光  
24番 川村 政幸 25番 横尾 秀雄 27番 松本 一郎 28番 福田 延之  
29番 藤永 和之 30番 西川 靖子 32番 宮田 克幸

4. 欠席委員(4人)

欠席者 3番 橋村弥壽夫 19番 林 憲治 26番 大浦 正巳

31番 山本 順子

5. 議事日程

第1 開会宣言

第2 会長挨拶

第3 議事録署名委員の指名及び書記の指名

第4 会務報告

第5 報告第5号 農地改良届出について

報告第6号 農業経営基盤強化促進法による合意解約について

議案第16号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第17号 農地法第5条の規定による農地転用許可申請について

議案第18号 非農地証明願について

議案第19号 第4回農用地利用集積計画(案)について

第6 閉会

6. 事務局

事務局長 川口 敬 参事兼班長 福海 富美子 係長 前川 優博 主査 浦上 裕希

主査 近藤 裕司

7. 傍聴人の数 なし

8. 公開・非公開の別 公開

9. 会議の概要

事務局長

ただ今から平成27年度第4回総会を開会いたします。  
はじめに会長からご挨拶をお願いいたします。

会 長

本日は平成27年度第4回総会のご案内をしたところ、ご多忙の中、皆様方には出席いただき有難うございます。

台風12号も何事もなく通過したようです。もう少し影響が出るように考えていましたがスムーズに通過したようでなによりでございます。

皆様お手元にお配りしていますが、平成27年度利用状況調査の時期が参りました。今年も皆様方には大変ご迷惑をおかけしますが、調査をよろしくをお願いいたします。

また、農業後継者結婚対策地区別会議につきましては、田平町を皮切りに開催しております。お盆過ぎに生月地区で開催されるのが、最後とお聞きしています。この件も各地区の委員さん、協力員のご協力をいただいて、一組でも多くのカップル誕生に結び付けたいと考えております。

いよいよ暑い日が続きます。体に十分ご注意ください、農作業に励んでいただきますようご祈念申し上げます。

本日も重要な案件をご提案いたします。最後まで、ご審議いただきますようお願いしまして、開会の挨拶といたします。

事務局長

本日、3番委員、19番委員、26番委員、31番委員より欠席の旨、連絡がありましたので、ご報告いたします。よって、出席委員は委員定数33名中、29名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、平戸市農業委員会総会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事進行は会長をお願いいたします。

議 長

それでは、これより議事に入ります。まず日程第3の議事録署名委員および会議書記の指名を行います。平戸市農業委員会総会会議規則第24条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

それでは、議事録署名委員及び書記の指名をいたします。議事録署名委員に、7番委員、10番委員にお願いします。書記には事務局職員の参事を指名いたします。以上で日程第3を終わります。

議 長

これより7月期の会務報告と、8月期の行事予定を事務局長が行います。

事務局長

それでは平成27年7月の会務報告と、8月の行事予定をご報告させていただきます。議案書の1ページをお開き下さい。(7月会務報告、8月行事予定を報告)

議 長

会務報告が終了しましたので、ここで、次回、平成27年度8月期の総会日程をあらかじめ決めたいと思います。次回総会を8月24日月曜日午前9時30分からとし、場所は平戸市役所会議室において行いたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

異議がないようですので、次回総会を8月24日月曜日午前9時30分からとし、場所は平戸市役所会議室において行うことといたします。

《 報告第5号 農地改良届出について 》

議 長

それではこれより議事に移ります。

報告第5号「農地改良届出について」を議題といたします。事務局より提案説明を求めます。

事務局

資料2ページをご覧ください。報告第5号「農地改良届出について」を説明いたします。(報告第5号1番を朗読：1件)

議 長

ただ今、事務局より報告第5号「農地改良届出について」の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手を願います。

(質疑なし)

議 長

質疑がないようですので質疑を終結いたします。報告第5号「農地改良届出について」につきましては、届出のとおり処理することといたします。

《 報告第6号 農業経営基盤強化促進法による合意解約について 》

議 長

報告第6号「農業経営基盤強化促進法による合意解約について」を議題といたします。事務局より提案説明を求めます。

事務局

資料3ページをご覧ください。報告第6号「農業経営基盤強化促進法による合意解約について」を説明いたします。

(報告第6号1～3番を朗読：3件)

議 長

ただ今、事務局より報告第6号「農業経営基盤強化促進法による合意解約について」の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手を願います。

(質疑なし)

議 長

質疑がないようですので質疑を終結いたします。報告第6号「農業経営基盤強化促進法による合意解約について」につきましては、届出のとおり処理することといたします。

《 議案第16号 農地法第3条の規定による許可申請について 》

議 長

議案第16号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局の提案説明を求めます。

事務局

資料4ページをお願いします。議案第16号「農地法第3条の規定による許可申請について」をご説明いたします。

(議案第16号1～3番を朗読 パワーポイントを併用して説明：3件)

議長

ただ今、事務局より議案第16号「農地法第3条の規定による許可申請について」の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。発言のある方は挙手を願います。

(質疑なし)

議長

質疑がないようですので質疑を終結いたします。議案第16号「農地法第3条の規定による許可申請について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

意義がないようですので、議案第16号「農地法第3条の規定による許可申請について」は、原案のとおり決定いたしました。

《 議案第17号 農地法第5条の規定による農地転用許可申請について 》

議長

議案第17号「農地法第5条の規定による農地転用許可申請について」を議題といたします。事務局の提案説明を求めます。

事務局

資料5ページをお願いします。議案第17号「農地法第5条の規定による農地転用許可申請について」をご説明いたします。

(議案第17号1～2番を朗読 パワーポイントを併用して説明：2件)

議長

ただ今、事務局より議案第17号「農地法第5条の規定による農地転用許可申請について」の説明が終わりましたので、ここで立ち会われた関係委員の補足説明を、番号順にお願いします。

委員

1番について補足説明します。地元委員として立ち会われた委員の集約した考え方を申し上げます。本件につきましては、7月14日2時、事務局と一緒に現地調査をしました。その結果、ここは農振農用地区域外で、第2種農地です。もう一つは墓地があります。生月でも大きな墓地です。その中の小さい土地です。そういうことで田に影響はありません。事務局が申し上げたとおり、申請妥当ということで報告します。審議をよろしく願います。

委員

整理番号2番について説明します。7月15日13時30分、地元委員と事務局で現地調査をいたしました。最後の区画と申しましょうか、譲渡人が さんですが、6区画に分筆して宅地転用してきた土地で、最後の土地ということです。周囲も農地はなく、影響の出る恐れはないということで、今回の申請はやむを得ないと判断したところです。

議長

ただ今、補足説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ただいまの事務局並びに地元委員の説明について、発言のある方は挙手願います。

(質疑なし)

議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、採決に入ります。議案第17号「農地法第5条の規定による農地転用許可申請について」は、原案のとおり許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議がないようですので、議案第17号「農地法第5条の規定による農地転用許可申請について」につきましては、原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付いたします。

《 議案第18号 非農地証明願について 》

議 長

続きまして、議案第18号「非農地証明願について」を議題といたします。事務局の提案説明を求めます。

事務局

資料6ページをお願いします。議案第18号「非農地証明願について」を説明いたします。(議案第18号1番から3番を朗読、パワーポイントを併用して説明：3件)

議 長

ただ今、事務局より議案第18号「非農地証明願について」の説明が終わりましたので、ここで、立ち会われた関係委員の補足説明を案件順にお願いします。

委 員

1番ですが、7月15日に地元委員6名と事務局で現地確認をいたしました。内容については事務局の説明のとおりです。ご審議の程よろしくお願いたします。

委 員

2番ですが、7月15日に地元委員と事務局で現地調査を行い、確認したところです。山林化しているところで、事務局の説明のとおりであり、補足するところはありません。3番も同様です。ご審議をよろしくお願いたします。

議 長

ただ今、補足説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ただいま事務局並びに地元担当委員からの説明についてご意見、ご質問のある方は挙手を願いたします。

(質疑なし)

議 長

質疑がないようですので、質疑を終結し、採決に入ります。議案第18号「非農地証明願について」は原案のとおり、非農地として証明することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

異議がないということですので、議案第18号「非農地証明願いについて」は原案のとおり、非農地として証明することに決定いたします。

《 議案第19号 第4回農用地利用集積計画(案)について 》

議 長

議案第19号「第4回農用地利用集積計画(案)について」を議題といたします。  
事務局の提案説明を求めます。

事務局

議案第19号「第4回農用地利用集積計画(案)について」です。議案書8ページをご覧ください。利用権設定各筆明細(賃借権)1年から3年になります。(整理番号1番を朗読：1件)

次に議案書9ページをご覧ください。利用権設定各筆明細(賃借権)4年から6年になります。(整理番号1番から3番を朗読：3件)

次に議案書10ページをご覧ください。利用権設定各筆明細(使用貸借)になります。(整理番号1を朗読：1件)

議 長

ただ今、事務局より議案第19号「第4回農用地利用集積計画(案)について」について説明が終わりましたので、これより質疑を行います。何かございませんか。

(質疑なし)

議 長

質疑がないようですので質疑を終結し、採決にはいります。議案第19号「第4回農用地利用集積計画(案)について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

異議がないようですので議案第19号「第4回農用地利用集積計画(案)について」については、原案のとおり決定いたします。



議 長

以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。  
ここでお謀りをいたします。本総会において議決されました各案件について、その字句、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長

異議なしと認めます。よって、本総会において議決された案件の整理については、これを議長に委任する事に決しました。

議 長

これもちまして、平戸市農業委員会平成27年度第4回総会を閉会いたします。

午前10時13分 終了

#### 10. 議事録の公開

公開する

#### 11. 会議配布資料の名称

- ・資料1 農地法第3条調査書
- ・資料2 第12号「大地のめぐみ」

議事録の作成者の職氏名  
農業委員会事務局  
参事兼班長 福海 富美子

議事録署名

平成 27年 8月 4日

会 長 丸 田 保

7 番委員 筒 井 幸 吉

10 番委員 岡 村 勝 彦